

農業委員会だより No.48

日野町農業委員会

TEL 72-2103

FAX 72-1484

農地パトロールにご協力ください。

委員会では、8月から11月までの4ヵ月間を「農地パトロール強化月間」とし、農業委員が遊休農地や違反転用の有無など管内農地を調査します。期間中委員が皆さんの農地に入ったり、質問をすることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

農業委員会の見直し

政府の諮問会議である規制改革会議は農業の成長産業化を実現するため、①農業委員会、②農地を所有できる法人（農業生産法人）、③農業協同組合、これら3点の在り方に関して見直しする規制改革答申を政府に提出しました。

▼農業委員会の主な見直しは以下の通り

ア、選挙・選任方法の見直し

選挙制度を廃止、議会・団体推薦による選任制度も廃止し、市町村長の選任委員に一元化（市町村議会の同意が必要、地域からの推薦・公募を行える）。

農業委員は現行の半分程度の規模にし、委員にはその職務の的確な遂行を前提としてふさわしい報酬を支払う。

イ、農業委員会事務局の強化

複数の市町村による事務局の共同設置や事務局員の人事サイクルの長期化の実施などにより業務の円滑な実施ができるよう体制を強化する。

ウ、農地利用推進員の新設

農業委員の指揮の下で、農地集約化や耕作放棄地の状況調査をし、農地の利用調整活動を行う農地利用推進員を設置する。

エ、都道府県農業会議・全国農業会議所の見直し

新たな制度に移行する。

オ、行政庁への建議などの業務の見直し

農業および農民に関する事項についての意見公表、行政庁への建議などの業務は、農業委員などに関する法律に基づく業務から除外する。

これらの見直し案について各方面で論議され報道されていますが、皆さんはどう思われますか？ご意見をお寄せください。

ご存じですか『農業者年金』

農業者年金は、農業に従事する人の老後をサポートする年金です。

①農業従事者が幅広く、一人一人の年金を掛けられます。

②『積み立て式』の年金制度です。

③保険料は、一口・月2万円。最大6万7千円まで自由に選べ、途中で変更もできます。

④支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象になります。

▶詳しいお問い合わせは、農業委員会または農協窓口（電話 72-0305）まで

第2回町民人権講座を開催

▼あいサポーター研修くまず知ることから始めましょう

7月16日、本年度第2回目の町民人権講座（講演会）を開きました。

講師にNPO法人鳥取県障害者就労事業振興センターの赤井寿実^{あかいひさみ}さんを招き、「あいサポーター研修くまず知ることから始めましょう」と題して、講演を行いました。

赤井さんははじめに、「いろいろな障がい者の特性を知り、障がいがある人の立場になり、少しの手助けで障がい者が暮らしやすい共生社会への実現に向けた取り組み」を提言されました。

この「あいサポート（障がい者サポート）運動」は、平成21年



▲DVDやパワーポイントなどを用い、手話を交えながら熱心に説明する赤井さん

11月に鳥取県で始まり、各県に運動が広がっています。鳥取県では、今年度から運動の拡大・定着に取り組むことになりました。講演の中では、簡単な手話も披露され、参加者も一緒に手話を学びました。

最後に、参加者全員でサポーター宣言を行い、「あいサポーター」の一員としての自覚を持ち、講演を終えました。

日野町人権・同和教育推進協議会広報紙

人権のまちひの 2014年8月

今月の子育ての知恵袋④1 子ども会を活性化しましょう

大きい子、小さい子と一緒に遊び過ごす時間を積極的に作りましょう。

同年齢の子どもと過ごしてばかりいると、仲良しの関係が出来ても、従の人間関係が出来にくいです。

昔は大きい子が小さい子を遊びの中に入れて、面倒を見るのは当たり前のことでした。

川で泳ぎを教えたり、山で木登りを教えたり、けんかの力加減を教えたり・・・など。

親の言うことは聞かなくても、ガキ大将の言うことは聞いていました。

ガキ大将は、しっかりリーダーシップをとれる子どもに育てています。

（安原 女性）

日野町「子育ての知恵袋」より（平成24年3月 町教育委員会発行）

中学校卒業程度認定試験（中卒認定）のご案内

平成26年度就学義務猶予免除者などの中学校卒業程度認定試験が実施されます。

（中学校卒業程度認定試験）

病気などやむを得ない理由により小・中学校に就学する義務を猶予または免除されていた人を対象に、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験です。合格した人には高等学校の入学資格が与えられます。

試験日 10月30日（木）

試験会場 鳥取県庁（鳥取市東町一丁目271番地）

第2庁舎4階第22会議室

出願期間 8月28日（木）～9月16日（火）

※当日消印有効

受験案内配布期間

9月16日（火）まで

問合せ先 鳥取県教育委員会事務局特別支援教育課
（電話085712617575）

終戦当時の引揚者およびそのご家族の方々へ

— 通貨・証券などをお返ししています —

税関では、預かっている次の通貨・証券などをお返ししています。

◇終戦後、外地から引き揚げて来た人が、上陸港の税関、海運局に預けられた通貨・証券など

◇外地の集結地において総領事館、日本人自治会などに預けられた通貨・証券などのうち日本に返還されたもの

返還の申し出は、本人ばかりでなく、家族でも可能です。心当たりのある人は、上陸港を所轄する税関または境税関支署へ問い合わせください。

問合せ先 境税関支署（境港市昭和町11番地18）
電話085914212228